

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の中での保育施設の課題

横井 良憲* 鈴木 裕子**

*愛知教育大学大学院幼児教育領域

**愛知教育大学幼児教育講座

Problems with Japanese childcare facilities in COVID-19

Yoshinori YOKOI* Yuko SUZUKI**

Graduate student, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

Department of Early Childhood Education Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

要 約

COVID-19 の影響下で保育者がどのようなことに困り、それが危機管理上どのような意味をもつのか明らかにする目的で、愛知県、神奈川県、岐阜県、広島県にある、7ヶ所の保育施設に勤務する保育者に「新型コロナウイルス感染症で困ったと感じていること」についてインタビュー調査を行った。第1期は緊急事態宣言下の2020年5月、第2期は緊急事態宣言解除後の同年7月に実施した。第1期と第2期に共通して複数施設が挙げているカテゴリーは<感染症対策>や<休園等による子どもの姿の変化>、<行事の見直し>、<マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>の四つがあった。<職員の負担>や<施設から感染者が出る不安>、<保育内容の見直し>、<職員勤務シフトの見直し>、<衛生資材の不足>、<家庭への支援不足>等は第1期には複数施設が挙げていたが、第2期になり1施設のみか全く挙げられなかった。<休園等による子どもの姿の変化>では、家庭での子どもの様子をどう把握するかが困りごととして挙げられ、これらに取り組むことが発達だけでなく虐待防止の一助になることが示唆された。<行事の見直し>はネガティブな面だけでなく、この機会を行事の見直しの好機とポジティブに捉える姿勢も挙げられたが、一方で、感染症対策と理想の保育の間で葛藤する保育者の苦悩も語られた。<マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>においてもこの葛藤は存在し、危機管理上の最重要課題である子どもの安全確保と理想とする保育の両立の難しさが、これら困りごとを生み出していることが示唆された。

keywords : 新型コロナウイルス感染症 COVID-19、保育施設、危機管理

I. 問題の所在と目的

1. 災害である未知の感染症

COVID-19 (以下、新型コロナウイルス感染症) の流行により、保育施設においても各種対応を迫られることになった。「未知のウイルス」と銘打たれた SARS-CoV-2 (以下、新型コロナウイルス) は人智の及ばない脅威をまとい、「コロナ禍」という言葉が飛び交うようになった。保育の世界でもコロナ禍の文字を目にする¹⁾ よ

うになった。「禍」とは「災」の同義字である。日本において「災」というと地震や台風、豪雨等を想起する。災害対策基本法では、災害とは自然現象や大規模な火事、爆発と定義し、国民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的としている²⁾。同様に、日本国政府が緊急事態宣言を出す根拠とした令和2年3月改正新型インフルエンザ等対策特別措置法では、新型コロナウイルス感染症等から、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となる

ことを目的としている³⁾。広義では、学校等で起こるけがや病気に対しても災害という言葉を用いることもあり⁴⁾、2019年12月から現在に至るまでの状況を俯瞰すれば、災害と呼ぶに相応しい事態である。

感染症は幾度となく人類史にインパクトを残し⁵⁾、いわゆる感染症予防法の前文には「ペストや天然痘、コレラ等の感染症の流行は、時には文明を存亡の危機に迫り⁶⁾」と明記されている。これらの感染症は全て根絶された訳ではなく、多くの感染症とは今も共存している状態である。大きく問題とならないのは、医療の発展により治療薬や治療法が確立されてきたこと、ワクチンや予防策等を含めた公衆衛生の向上が行われてきたことが大きい。

2. 新型コロナウイルス感染症と社会・教育のうごき

新型コロナウイルス感染症は2019年12月にWHOに報告されたが、世界的に公衆衛生上のリスクとして認識されたのは2020年(以後、特に記載がない場合2020年の出来事である)1月に入ってからで、パンデミック宣言は3月11日になってからであった⁷⁾。

厚生労働省のデータでは、PCR検査実施人数と陽性者数は1月16日から記録が開始されている⁸⁾。学校では春休みが控えていることもあり、緊急事態宣言に先駆けて全国の小学校や中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、3月2日から春休みまで臨時休業が要請された⁹⁾。しかし、この休業要請は幼稚園や保育所、学童保育を対象外にしており、4月7日には保育所等に対してエッセンシャル・ワーカーが仕事を継続できるよう子どもの受け入れを検討する旨が当局より事務連絡されている¹⁰⁾。

改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言は、4月8日に神奈川県を含む7都府県に出され、次いで愛知県、岐阜県が県独自の緊急事態宣言を出すに至り、その後、4月16日に政府が緊急事態宣言の対象範囲を全国に広げたことで、日本の全ての地域が対象となった¹¹⁾。緊急事態宣言は当初5月6日を期限としていたが、5月31日まで延期の発表がなされた¹²⁾。ところが、感染者数等の推移や社会情勢から5月中旬には緊急事態宣言の早期解除が議論され始め、5月14日には神奈川県を含めた8都道府県を除き短縮解除が決定し、愛知県や岐阜県、広島県はこの時点で緊急事態宣言から脱することとなった¹³⁾。その後、5月25日には全ての都道府県に対し宣言が解除された¹⁴⁾。

愛知県教育委員会は緊急事態宣言解除を受け、5月25日から授業を再開すると発表し、県内の公立小中学校についても各自治体に同様の措置を検討するように要請した、と明らかにした¹⁵⁾。岐阜県でも5月26日には登校する小学生の姿が見られた。今回、調査対象とした保育施設の内、休園や登園自粛をしていた施設の通常保育再開は、いずれも6月1日からであった。

3. 新型コロナウイルス感染症の知見と公衆衛生

医療的な視点からは、小児における新型コロナウイルス感染症では、学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しいこと、教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身に影響を及ぼしていることを特徴¹⁶⁾として指摘している。また、2歳未満の子どものマスク使用をやめることを提案¹⁷⁾¹⁸⁾している。

国民向けに厚生労働省がホームページで公開している感染症予防策では、手洗いや咳エチケット、正しいマスクの使用、密の回避、換気等について啓蒙している。また、新型コロナウイルスの感染経路として飛沫感染と接触感染を指摘し、目や鼻、口といった顔部の粘膜箇所へ無意識に触れることを注意している¹⁹⁾。

社会の最優先課題である新型コロナウイルス感染症についての研究は日進月歩であり、医療の知見はあくまでも現時点のものと言わざるをえないが、新型コロナウイルス感染症の流行のさ中であって、日本小児科学会が、保育施設の閉鎖が子どもの心身へ影響があることを指摘したのは注目に値する。同時に、このような提言がなされるということは、実践の現場において問題や混乱が生じている証左に他ならない。

4. 本研究の目的

保育現場ではどのような問題が顕在化しているのだろうか。新型コロナウイルス感染症は災害であり、保育施設において危機管理上のリスクをはらんでいる。生物的感染症としての問題点はもちろんのこと、心理的感染症や社会的感染症²⁰⁾という捉え方も示されており、これらも保育施設の危機管理に影響を与えることが予想される。

これまでの感染症と人類の歩みから考えれば、未知の感染症について正確な全体像を捉えることができるのは、流行が終息ししばらく経ってからである。しかし、本研究では、混乱のさ中にある時の記録を取り、分析することで、保育者がどのようなことに困り、それが危機管理上どのような意味を持つのか、明らかにしたいと考えている。また、その知見は感染症に限らず、想定外の事態が起こった際に、保育者が為すべきことを考える基礎資料となること期待している。

II. 研究方法

調査期間 第1期は2020年5月(7日から29日)、第2期は2020年7月(5日から30日)。

対象 愛知県、神奈川県、岐阜県、広島県にある7ヶ所の保育施設(幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所、母子通園事業)に勤務する保育者。プロフィールは表1に示す。この内、母子通園事業に従事する1名に関しては保育士の身分にて採用されており、本稿では当施設においても保育施設に含めた。

手続き 時期を追って継続的に回答が可能であったとした保育者に対して、インタビュー調査を実施した。困っていることをありのままに話してもらうために、匿名であること、調査の途中でもいつでも参加中止を申し出ることが可能であることをよく説明し、了解を得た上で調査に参加してもらった。また、組織上回答者の判断で参加の決定ができない場合は、必要な手続きを行った上で協力を得た。インタビューは時節を考慮し、電話やメールも利用し実施した。

表1. 対象のプロフィール

園名	所在地	施設種類	回答者	主な調査手段
A	愛知	こども園	主幹	対面
B	岐阜	幼稚園	副園長	電話
C	神奈川	保育所	園長	電話
D	愛知	こども園	園長	TV 電話
E	愛知	母子通園	職員	電話
F	広島	幼稚園	職員	メール
G	岐阜	保育所	主任	電話

調査内容 新型コロナウイルス感染症に関連し、困っていることについて質問した。第1期では「新型コロナウイルス感染症で困ったと感じていること」についてインタビューし、第2期では第1期の質問内容と併せて「緊急事態宣言が終了し、6月以降の保育ではどのような変化があったか(休園等があった場合は、再開してどうか)」についても尋ねた。

時期についての補足として、第1期は臨時休園や登園自粛期間中の時期であり、手続きの都合で調査開始が遅れたG園を除き、緊急事態宣言中に調査を行っている。第2期は緊急事態宣言解除後で、通常保育等が再開されしばらく経過した時期に行っている。なお、調査対象の施設で通常保育等が再開されたのは、いずれも6月1日であった。全ての対象において、新型コロナウイルス感染症に関連した調査を受けていなかった。

Ⅲ. 結果

インタビューで語られた内容を、カテゴリーに分類した。また、新型コロナウイルス感染症に関して保育施設で困っていることを俯瞰できるように、カテゴリーに対する回答例をまとめた。東日本大震災後の保育所における対応の報告²¹⁾でも同様の方法が用いられており、それらを参考にした。

結果を図1と表2に示す。なお、一度のインタビューの中で同じカテゴリーに属する話題が複数語られることがあるが、危機管理上どのような種類の困りごとがあったのかに注目するため、単純な話題の数ではなく、そのカテゴリーを挙げた対象施設数に着目し分析を行

った。このため<感染症対策>と<マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>のように近い性質でもあえて項目を別にしてしているものがある。

B園を除く全ての園では、第1期に比べ、第2期において困りごとのカテゴリー数が減少した。また、A園のみ第2期になり困りごとがなくなった。

図1は、各カテゴリーを困りごととして挙げる施設数を、第1期と第2期で比較したものである。いずれの時期においても<感染症対策>を挙げた施設が多いことがわかる。第1期で、複数施設で困りごととして語られた<職員の負担>や<施設から感染者が出る不安>、<保育内容の見直し>、<職員勤務シフトの見直し>、<衛生資材の不足>、<家庭への支援不足>は緊急事態宣言解除後の第2期ではほとんど語られなくなった。

施設の属性が色濃く出た困りごともあった。E園では虐待に関する連絡を受けたことが語られた。「厚生労働省の児童虐待相談対応件数の動向について(令和2年1月～6月分(速報値))²²⁾」によれば、この6か月で虐待認知件数が増加傾向であることが示されている。

<感染症対策>以外に、第1期と第2期で困りごととして挙げる施設数が増加又は維持しているカテゴリーとして<行事の見直し>や<休園等による子どもの姿の変化>、<マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>があった。危機管理と保育の両立を求められる中、緊急事態宣言の解除や通常保育の再開を経てもなお、現場において課題として残っていると考えられる。特徴的なこの3つのカテゴリーに論点を絞りたい。

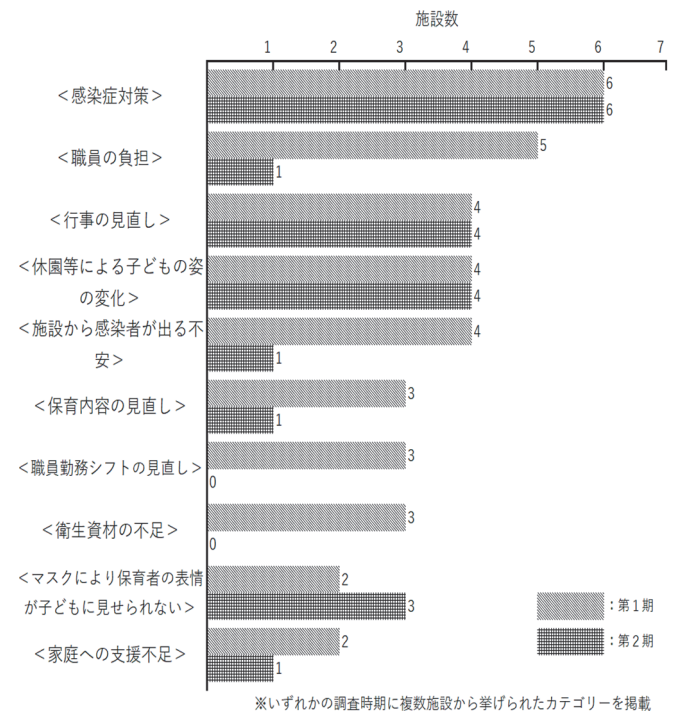


図1. 新型コロナウイルス感染症による保育施設における困りごと (第1期施設数順)

表2. 新型コロナウイルス感染症における困りごとの回答例

カテゴリー	第1期回答例(要約)	第2期回答例(要約)
<感染症対策>	<ul style="list-style-type: none"> ・検温、手洗い、おもちゃの管理等を意識的に行わなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検温、手洗い、おもちゃの管理等を意識的に行わなければならない。 ・健康チェックカードを実施しなければならない。 ・弁当をなしにすると子どもの食事の様子が見られない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒を徹底的にやらなければならない。 ・保護者の保育室への立ち入りを禁止したため保育者の手間が増えた。 ・密や対面の回避は保育の中では難しい。 ・触れ合い、歌う、おもちゃや遊具の共有等は避けられない。 ・年齢が低いほど対策が難しい。 ・学校医の指導と保育の折り合いをつけるのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒を徹底的にやらなければならない。 ・保護者の保育室への立ち入りを禁止したため保育者の手間が増えた。 ・密や対面の回避は保育の中では難しい。
<職員の負担>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を負担に感じる。 ・いつまで休園するのか、出口はあるのか不安を感じる。 ・通常保育再開時に子ども数が増えると負担に感じるのではないかと。 ・職員のモチベーションをどう維持するか悩む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育を再開して、子どもの姿を目の当たりにし負担を感じた職員がいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・行事が例年通り行えない。 ・実施方法の検討が必要だ。 ・自粛している子どもが行事に参加できないことへ配慮が必要だ。 ・調理を伴う食体験やお泊り保育は行うことができない。 ・行事予定が全て白紙になった。全く見通しが立たない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法の検討が必要だ。
<行事の見直し>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の検討はできるようになったが長期的な見通しが立たない。 ・保護者が来園する行事の開催が難しい。 ・保護者と相談しながら行事について考えていかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の検討はできるようになったが長期的な見通しが立たない。 ・保護者が来園する行事の開催が難しい。 ・保護者と相談しながら行事について考えていかなければならない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・敏感になっていたり、登園再開にひどく興奮したりしないか。 ・保護者と子どもが行き場がなくなりストレスが溜まっていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甘えてくる原因のひとつとして新型コロナウイルス感染症の影響を考慮するようになった。
<休園等による子どもの姿の変化>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムが乱れていないか、育ちが戻っていないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育再開後は育ちが戻っていたと感じた。 ・育ちのゆっくりさを感じる。 ・トイレ・トレーニングの遅れを感じる。 ・体力低下が感じられ、けがにつながったと考えられる場面もあった。 ・家庭により感染症対策の意識に差があり、外出等経験に差が生まれている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員へ繰り返し注意喚起している。 ・感染者が出たら休園になるし報道される。 ・安全を優先した保育に変わる不安はあるが、感染者が出てしまったら全てがなしになるので、安全を優先して保育をしなくてはならない。 ・感染者が出たことが悪いかのような報道に心が痛む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策をしている中、感染者が出たらどこまで理解してもらえるのか不安だ。
<施設から感染者が出る不安>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容をどのようにするか頭が痛い。 ・感染症対策と遊びとをどうするか考え直さなくてはならない。 ・集団生活での実体験をねらった保育活動が行えず、感染症対策とのバランスに苦悩している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・領域「人間関係」を狙った活動に制限を感じる。新しいものを模索中。
	<ul style="list-style-type: none"> ・休園や登園自粛で子ども数が減り職員シフトを変更している。 ・職員シフト変更のため職員間の話し合い、連携が減った。 ・職員シフトを変更したがオンライン保育を行うとあまり休ませられない。 	
<保育内容の見直し>	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒用アルコールやマスクが足りない。 ・代替品はあるが以前から使用している消毒が欠品している。 ・非接触型体温計が通常保育再開までに手に入るか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクが保育者の表情を隠すことがわかった。 ・保育者がマスクをしていると子どもに表情や口許を見せることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者がマスクをしていると子どもに表情や口許を見せることができない。 ・フェイス・シールドは保育の現場では使いにくい。
<衛生資材の不足>	<ul style="list-style-type: none"> ・動画共有サービス等を活用しているが、適切、充分であるのかわからない。 ・予定者が入園できないために保護者の就業計画が遅れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援は再開したが、保育所に入れず保護者が失職する等が依然としてある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の連絡があった。 ・保護者への連絡は事前準備し随時メール発信する等している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お便り等保護者にわかりやすいようにどう表現するか気を遣う。
<マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携や相談事業各種が止まった。 ・外部研修が全然ない。 ・登園自粛に関して費用計算の事務調整が困った。 ・休園した分の保育時間の補填をどうするか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携等一部止まったままのものがある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン等で決まっていなかったことを園で決定することが大変だ。 	

IV. 考察

1. <休園・登園自粛による子どもの姿の変化>

第1期においては、保育者として子どもの健全な発達や成長を心配する様子が見えてくる。「子どもの生活リズムの乱れや成長が心配です」(C園)や「幼稚園生活を普通に送っていた子が、すごく敏感になっていたり、再開したらうれしさのあまり興奮した状態でくる子もいたりするだろうから、どんな新学期になるのか心配です」(B園)といった回答からも、家庭に閉じこもった子どもの発達や成長を危惧し、そのような子どもたちを、ある時期に突然受け入れる状況を予測し不安視していることがわかる。

一方で、「行き場がなくなったことで、母子ともにストレスが溜まっていないか心配です」(E園)という語りもあった。これは子どもだけでなく、保護者のメンタル・ヘルスも心配したものである。実際に、この回答をした保育者は、休園中に虐待の連絡を受けたことも語っている。全国的な家庭への調査でも、保護者の精神的健康状態への懸念についての報告²³⁾があり、中には児童虐待相談対応件数の増加につながっている例もある。

従来の、保育施設からのお便り等の発信や相談応需の案内をする等に加えて、電話やメールを利用した双方向的な手段も活用されている^{24) 25)}。C園では家庭での子どもの様子や保護者が困ったことについて、第1期中に保護者とやりとりしていた。保育者が、家庭と双方向に連絡をやりとりできることのよさは、子どもの実態を保育者が把握する上で有用であることと、家庭が外部とのつながりを持つ、という二つの効果が期待できることである。プッシュ型支援とも言えるような取り組みであるが、「新型コロナウイルス感染症への対応のための幼稚園等の取組事例集²⁶⁾」にも参考になる具体例が取り上げられている。

第1期が、保育施設に來れなくなった子どもが家庭でどのように過ごしているか、登園再開までにどのような姿になっているか、という不安が語られたのに対して、第2期では、通常保育再開後、実際に保育者が目の当たりにした子どもの発達や体力、精神面への不安について語られている。

「やはり生活が乱れていた、という印象」(C園)といったものや、「今年はトイレ・トレーニングもうまくできない子が多い。どの学年も育ちのゆっくりさがあります」(B園)と子どもの姿について語られており、「ひどく保育士に甘える姿を見た時に、新型コロナウイルス感染症による影響が一因にあるのではないかと考えるようになった」(G園)という語りもあった。

緊急事態宣言下の家庭におけるスクリーン・タイムの増加や、起床・入眠時間の後ろ倒し等生活リズムの変化、甘える様子が増える子どもの増加、7割強の子どもで屋外での活動時間が減少している²⁷⁾ことも明らかに

なっており、これらの語りは調査対象以外の多くの保育者も感じたところであったと考える。その中で、「1、2週間もすると保育園の生活に再び慣れることができた」(C園)とあるように、専門家として冷静に子どもの姿を見極める様子も見られた。

けがについても注目したい。体力面で「子どもたちの体力低下を感じ、それが原因の一つではないか、と思うようなけがも起こっている」(F園)という語りがあった。注意した中でけがであったと思われるが、家庭環境がそれぞれ異なるために、一律に体力の低下が起こる訳ではない。このため、休園等に入る以前にも増して体力面での差が出ているおそれがあり、全ての子どもの観察を慎重に実施するか、特にけがの発生も予想される全体の活動については、一度、簡単なものから段階を追って進める必要がある。

「家庭の対応が違うので、例えば、ある子はどこかへおでかけした話をしているんだけど、それを聞いている別の子は、おうちでおでかけはいけないと言われていたりする」(B園)。この語りに隠れる危機管理上の問題点に着目したい。このエピソードは、保護者の考えが各家庭において違うことを示している。心理的感染症は本来の感染症以上に人が恐怖を増幅し恐れるもの、社会的感染症は心理的感染症を発端として嫌悪や差別、偏見が生まれるもの²⁸⁾である。家庭の考え方の差には、正確な知識理解の差もあるが、心理的感染症や社会的感染症といった要因も考慮される。また、ひとたび保育施設で問題が発生すれば、その矛先が保育者に向けられる可能性がある。<施設から感染者が出る不安>を困りごととして挙げる数がほとんどない中で、継続して、施設としてどのように考え対策や取り組みをしているか、保護者を巻き込んだ正しい感染症の理解や予防策の啓蒙を行っていく必要がある。その際、保育者は医療の専門家ではないので、専門家の活用が重要である。今回の調査対象では、看護師が在籍する施設が2施設(C、D園)、養護教諭在籍が1施設(F園)、学校医や学校薬剤師が委任されているのが4施設(A、B、D、F園)あった。実際に、調査の中で相談相手として語られたのは看護師(C、D園)と学校医(B園)であった。

2. <行事の見直し>

<感染症対策>とも関係が深いカテゴリーであり、<保育内容の見直し>と同様に、感染症対策により安全な環境を確保しつつ、子どもにとって必要な行事が開催できるかがテーマとなっている。

第1期のインタビューを見ると「行事は全て白紙になった」(A園)、「行事が今後どうなるか、先が見えない不安」(C園)といった、見通しが全く立たない不安が語られた。また、「お泊り保育等の行事は、通常通り行うことができない」(F園)、「これまでの行事とやり方が違ってくる」(C園)というような、感染症対策を

行いながら、なんとか行事を開催できないかという保育者の願いも見て取れた。

実際に、登園自粛中に行事を開催した園では、「自粛している子どもがいるので、園の行事に参加できなかったと感じるといけないと考え、おでかけという形にした」(D園)と語られた。ここで注目したいのは、登園自粛の子どもに配慮し行事という形を変更した、その決定プロセスである。D園では、園長のトップダウンで決定したのではなく、職員から提案があり、それを施設の皆で話し合い結論を出した。トップダウン方式では、意思決定者に負担がかかる、決定内容によっては職員の不満につながる恐れがあるというデメリットがあるが、それらを回避できる対応と考えられる。また、見通しが立たない中で、同じ境遇の者同士話し合える場が積極的に設けられることは、ストレスコーピングの機会の一つとなり得る。

第1期では、全く見通しが立たない状況の中で、保育内容も含め、感染症対策との板挟みの困惑が見られるのに対して、第2期では、通常保育が再開し、感染症対策との折り合いをつけつつ普通の保育が徐々に行われているものの、施設に保護者を招くにあたり、思い悩む姿が語られている。

「自粛は終わったけど、先が読めない部分はまだあるので」(C園)と流行の第2波による再度の休園等要請への懸念も語られたが、「お泊り会はどこも中止。今回の夕涼み会ではたくさんのお店さんは一切止めて、時間がかからないようにしました」(D園)、「お泊り保育、運動会等、集団で行う行事に関しては、例年通りには開催できないものがほとんど」(F園)、「参観に来てもらう代わりにクラス便りを工夫したりしているが、映像配信はうちの園は難しい」(B園)といった語りから、できないことを確認し、できるようにするにはどのように取り組むか模索していることがわかる。少しずつ考えが前進しているものの、第1期と同様に、感染症対策と理想の保育の間で葛藤する保育者の悩む姿が見て取れる。全国調査でも、新型コロナウイルス感染症問題が落ち着いた後に変化すると思うこととして、「行事のあり方」と答えた保育職員が47.3%おり、併せて、行事の中止や縮小をしたことで、必要のない行事等が可視化された²⁹⁾、という意見も寄せられた。調査対象の中でも「子どもの負担を考え以前から行事の見直しを考えていましたが、これを機に縮小したら保護者の評判も悪くなかった」(D園)という語りがあった。そのような中で、行事と保護者に関わる困りごととして、「保護者の方は参観がなくなった」(B園)や「保護者を呼ぶ行事が特にどうしようかなくて。保護者を招待する行事は早めに考え、対策や案内をして理解を得なくてはいけない」(D園)等が見られた。

保護者を保育施設に招く問題点は、密を避けることに反する状況が生まれること、保育施設が感染拡大の

媒介となるおそれがあることが挙げられる。一方で、保育上の利益を考えた場合に、保育者と保護者の連携や、保護者が保育施設における子どもの姿を捉えることにおいて、保育施設はどのように機会を設けるかが課題となっていた。具体策として、入場時の検温や症状の確認、消毒といった感染症対策はもちろん、入替制や人数制限を設けること、ICTを活用すること等がある。行事によってはすぐわないと保護者が感じる方法もあり、D園の語りにもあったように、職員だけでなく保護者ともよく話し合い、新しい行事の姿について検討する必要がある。

3. <マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>

カテゴリー<マスクにより保育者の表情が子どもに見せられない>は、インタビュー時期によって、内容に大きな違いが見られないため、期を分けずに考察する。口元が隠れるため子どもに不利益があるのではないか、という主旨である。

今回の調査対象においては「マスクを使うようになって、表情を隠すという問題点もわかりました」(D園)という気付きや、「子どもとのスキンシップを考えると、マスクをしていると表情が伝わりにくいことと、言葉を覚えていく中で、口元が見せられないのが困ります」(C園)というような語りがあった。

危機管理上の観点から言えば、子どもの安全を確保するために何が必要であるのか、施設において明確にすることが重要であり、それに従い、必要な対策を講じることになる。そのため、本件ではマスク等の知識を施設において整理し、理解する必要がある。基本的な理解は、全国保育園保健師看護師連絡会学術委員会による「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック第2版³⁰⁾」が活用できる。マスクは他者からの感染を防ぐ目的ではなく、自らの飛沫を他者に対して飛ばさないようにするものである。このため一般市民が布製でもよいとされる。このガイドブックの中でフェイス・シールドの保育者向けの記述は、マスクをしていない体調不良児に対応する際に保育者が使用するとされており、このことから、フェイス・シールドはマスクと異なり、他者からの飛沫を防御する目的で使われることが理解できる。透明マスク(マウス・シールド)は記載がなく、使用状況によっては大きな飛沫を防ぐのに期待できる場合もある³¹⁾が、形状からも推察できる通り、マスクやフェイス・シールドよりも目的に対する有効性が低いと言える。

以上を踏まえると、保育者の感染症対策として危機管理上はマスクが適切である。例えばマスクを外した顔写真を胸に下げるといった試み³²⁾もあり、日本の保育現場においても報告³³⁾されている。しかし、それではこの口元が見えない点の解決に至っていない。フェ

イス・シールドならば、口元が見える点で問題はないが、施設における感染対策で保育者からの飛沫を防ぐことを主眼とするならば、マスクに比べ効果が低いと言わざるを得ない。また、調査に応じた複数の保育者がフェイス・シールドへの違和感や安全性を疑問視している。「マスクの方が保育しやすいです。フェイス・シールドは、理由ははっきりしませんがうちの保育士みんな使いにくいようです。透明なんです、子どもとふれあうという意味では遮断される感じがあります。圧迫感もあるし」(G園)という語りからは、合理的に説明できない違和感のようなものを感じる。マスクとフェイス・シールドのよさを合わせた口が見える特別マスク³⁴⁾というものもあるが、本邦においては販売がなく自分で作らなくてはならない。

そもそも、保育者の口元がマスクで隠されていることが本当に問題であるのか。マスク着用が保育に及ぼす影響について保育者の認識を調査したもの³⁵⁾はあるが、保育施設で長期的に、保育者の口元がマスク等で隠されたままであることが、子どもにどのような影響を与えるのか、明確にした論文は見当たらない。危機管理と保育の両立の面からも、今後の更なる研究が期待される。危機管理上の最重要課題である子どもの安全確保と理想とする保育の両立の難しさであるが、感染症の場合は、流行の警戒区分や時季という要因で、危機管理上のリスクが上下することが特徴であり、状況により感染症対策や保育計画を柔軟に見直す必要がある。

4. 今後の課題

「再開した際に、保育園様々ですって言われて、ありがたみを感じたというお母さんが多かった」(C園)と語られたように、保育施設は子どもの育ちの場であると同時に、保護者や社会を支えるという大きな特徴を持つことに改めて気付かされた。当事者においては山積する問題に阻まれ、日常業務をこなすにも大変である。また、他施設との比較を容易に行える者ばかりではなく、つい近視眼的になりがちである。毎日のように情報が更新され、難しい専門用語が飛び交う不慣れた状況下であることを考慮すれば、なおさらである。

今回、複数施設の保育者に協力してもらい、保育施設での困りごとをインタビューし、また既に行われている各種調査の結果と併せて考察したことで、渦中より一步引いたところから危機管理上の問題点を洗い出すことができた。本稿では詳細に触れなかったが、例えば東日本大震災後の保育で困ったことと、本調査の困ったことで似たようなものも存在³⁶⁾する。また、考察で着目した中には虐待や行事の見直し等、そもそも新型コロナウイルス感染症以前から問題であったものが、災害下という状況で改めて浮き彫りになったということもある。災害下での取り組みが、終息後にもうまく活用されることが期待される。

東日本大震災において「閑上保育所の奇跡」と呼ばれた出来事があった。しかし、その実態は人智を超えた「奇跡」ではなく、保育者が子どもを見つめ準備し行動した当然の結果³⁷⁾であった。これは危機管理においても保育者の職能が充分活用可能であることを証明した一例である。今回の調査でも、葛藤を抱えながらも安全に配慮し、保育をつくる保育者の姿がみられた。

本調査において、災害のさ中におかれた保育者の困りごとを詳らかにできたことは、現在の新型コロナウイルス感染症を振り返ることや、万が一、他の災害が発生することを想定し、その基礎資料となる上でも意義があった。ただ、現在進行形で必要な取り組みや支援もあり、時間の経過と共に困りごとが変化することも予想される。そのため、今後も継続的に新型コロナウイルス感染症の中で保育施設が抱える困りごとを捉えていく必要があり、対策や支援といった対応だけでなく、広く社会に保育施設における問題点が知られることで、社会全体の課題として理解を得られることを期待する。

引用文献

- (1) 日本保育学会(2020)日本保育学会会報, 178. 1
- (2) 災害対策基本法(平成三十年法律第六十六号)改正. http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=336AC0000000223(情報取得 2020/10/31)
- (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法(令和二年法律第四号)改正. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=424AC0000000031(情報取得 2020/10/31)
- (4) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(2019)学校の管理下の災害[令和元年版]平成30(2018)年度データ. はしがき
- (5) 岡田晴恵監修(2008)第3章病が世界を動かす 病原微生物流行史. 科学で見る!世界史. 学研. 96-111
- (6) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(令和元年法律第三十七号)改正. https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=410AC0000000114(情報取得 2020/10/31)
- (7) AFP通信. 2020年4月16日. 発生からパンデミックまで, WHOの新型コロナ対応時系列で振り返る. <https://www.afpbb.com/articles/-/3278869>(情報取得 2020/4/30)
- (8) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症についてオープンデータ. <https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>(情報取得 2020/10/31)
- (9) 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校等における一斉臨時休業について(通知), 令和2年2月28日付け元文科初第1585号文部科学事務次官通知. https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf(情報取得 2020/10/31)
- (10) 緊急事態宣言後の保育所等の対応について, 令和2年4月7日厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室

- 事務連絡. <https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000619788.pdf>(情報取得 2020/10/31)
- (11) NHK NEWS. 2020年4月17日. 「緊急事態宣言」全国拡大「特定警戒」13都道府県. https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200416/k10012391681000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_180(情報取得 2020/4/30)
- (12) NHK NEWS. 2020年5月4日. 緊急事態宣言全国対象今月31日まで延長決定へ. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200504/k10012417381000.html>(情報取得 2020/5/7)
- (13) NHK NEWS. 2020年5月14日. 緊急事態宣言解除の基本的対処方針 変更内容の詳細. <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200514/k10012430611000.html>(情報取得 2020/5/17)
- (14) 岐阜県公式ホームページ, 緊急事態宣言全面解除に係る岐阜県の対応について. <https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/gifu-kinkyu-sochi.html>(情報取得 2020/6/19)
- (15) 日本経済新聞. 2020年5月17日. 愛知県立高, 25日から再開感染減で1週間前倒し. <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO59024930T10C20A5CE0000/>(情報取得 2020/5/17)
- (16) 日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会. 2020年11月11日. 小児の新型コロナウイルス感染症2019に関する医学的知見の現状第2報. http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=342(情報取得 2020/11/12)
- (17) 日本小児科医会. 2020年5月25日. 2歳未満の子どもにマスクは不要. https://www.jpa-web.org/dcms_media/other/2saimiman_qanda20200609.pdf(情報取得 2020/10/31)
- (18) 日本小児科学会. 2020年6月11日. 乳幼児のマスク着用の考え方. http://www.jpeds.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=117(情報取得 2020/10/31)
- (19) 厚生労働省. 国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症). https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html(情報取得 2020/10/31)
- (20) 日本赤十字社. 2020年3月30日. 新型コロナウイルス感染症対応に従事されている方のこころの健康を維持するために. http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200330_006139.html(情報取得 2020/4/30)
- (21) 本郷一夫・加藤道代・神谷哲司・平川久美子・進藤将敏・飯島典子(2013)東日本大震災後の保育所における対応. 東北大学大学院教育学研究科研究年, 61(2), 145-157
- (22) 厚生労働省. 児童虐待相談対応件数の動向について(令和2年1月～6月分(速報値)). <https://www.mhlw.go.jp/content/000628642.pdf>(情報取得 2020/10/30)
- (23) 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター2020「新型コロナウイルス感染症流行に伴う乳幼児の育成環境の変化に関する緊急調査」速報版(結果の要点) vol.1.
- (24) 全国保育協議会・全国保育士会. 新型コロナウイルス感染症への対応等に関する調査. http://www.zenhokyo.gr.jp/top_kiji/covenq_r_0605.pdf(情報取得 2020/10/31)
- (25) 東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター2020「保育・幼児教育施設における新型コロナウイルス感染症に関わる対応や影響に関する調査」報告書 vol.1(速報版).
- (26) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課. 2020年5月13時点. 新型コロナウイルス感染症への対応のための幼稚園等の取り組み事例集. https://www.mext.go.jp/content/20200512-mxt_youji-000005336_002.pdf(情報取得 2020/10/31)
- (27) 同掲(23).
- (28) 同掲(20).
- (29) 同掲(25).
- (30) 全国保育園保健師看護師連絡会学術委員会. 2020年10月. 保育現場のための新型コロナウイルス第2版(2020.10). <https://www.hoiku-kango.jp/wp-content/uploads/2020/10/保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック第2版-1.pdf>(情報取得 2020/11/10)
- (31) 坪倉誠ら. 2020年10月13日. 理化学研究所計算科学研究センター2020年10月13日記者勉強会発表資料. 室内環境におけるウイルス飛沫感染の予測とその対策. <https://www.r-ccs.riken.jp/wp-content/uploads/2020/10/201013tsu bokura.pdf>(情報取得 2020/10/31)
- (32) La Voix du Nord. 2020年5月29日. Retour à l'école:super profs et ATSEM innovants pour mini-héros de l'adaptation. <https://www.lavoixdunord.fr/759220/article/2020-05-29/retour-l-ecole-superprofs-et-atsem-innovants-pour-mini-heros-de-l-adaptation>(情報取得 2020/11/14)
- (33) 北野久美. 2020年11月14日. 乳幼児教育学会企画シンポジウム1乳幼児教育現場における安全・衛生, 危機管理を考える 話題提供2. 日本乳幼児教育学会第30回大会プログラム, 20-21
- (34) Economic Times. 2020年3月23日. The unusual masks people are using to beat COVID-19. "Anissa Mekrabech" <https://economictimes.indiatimes.com/news/international/world-news/the-unusual-masks-people-are-using-to-beat-covid-19/face-mask-for-the-deaf/slideshow/75196080.cms>(情報取得 2020/4/30)
- (35) 西館有沙(2016)マスク着用が保育に及ぼす影響に関する保育者の認識. 富山大学人間発達科学部紀要, 10(2), 125-130
- (36) 同掲(21).
- (37) 田澤薫・佐竹悦子(2015)保育所における保育士意思決定: 宮城県名取市閑上保育所の東日本大震災避難事例に学ぶ. 聖学院大学論叢, 27(2), 15-28

謝辞

執筆にあたり研究にご協力頂きました本学大学院生 畠田弘子氏、渡邊拓真氏に深く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応で忙しい中、快く調査に応じて頂いた保育者の方々に心より御礼申し上げます。